第三者評価結果報告書	
総括 Manage Hand Hand Hand Hand Hand Hand Hand Hand	
対象事業所名	川崎市西高津保育園(2回目受審)
経営主体(法人等)	川崎市
事業所住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口 5-15-4
設立年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成27年12月1日~28年3月14日
公表年月	平成 28 年 4 月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	川崎市認可保育所版

### 総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

#### 施設の概要

川崎市西高津保育園は、田園都市線高津駅より徒歩約10分のところにあり、開所してから43年目になります。マンションや住宅街の中にあり、公園や小学校、図書館も近くにあります。多摩川に近く河川敷は園児の散歩コースになっており、恵まれた環境にあります。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建て、園庭やプールを備えています。

保育目標は"心も身体も健康な子ども"を掲げ、家庭や地域社会との連携、保護者に見える保育で "豊かな人間性を持った子どもの育成"を目指しています。

定員はO歳児~5歳児までの95人で入所児童数も現在95人となっています。給食の直営や看護師・栄養士・発達支援コーディネーターと連携した保育、父母の会との協力、地域子育て支援・近隣民間保育園との交流など公立保育園としての役割を認識した園運営を行っています。

#### 特に優れていると思われる点

#### 1. 保育理念・保育目標等は職員全員で話し合い保護者の理解を得る努力をしています。

「保育課程」については、子どもの発達過程に沿って毎年見直し、次年度に活かされるよう作成しています。保育指導計画が子どもの発達に添っているか毎月会議や打ち合わせの中で担任する臨時職員、 非常勤職員も入り全職員で反省、見直しをしています。

年度初めに全職員で「保育理念」「保育目標」「保育方針」を確認すると共に、園長が今年度の「運営方針」を提示し、子どもや保護者に寄り添った保育を行っていくことを確認しています。年度末には 職員全員で振り返りの機会を作り職員間で確認しています。

年度当初に行う保護者向け「保育説明会」では、寸劇で分かりやすく伝え理解してもらえるようにしています。園だより、クラスだより、連絡ノート、今日の保育なども保護者の理解しやすい言葉、文章で理解を得る努力をしています。

#### 2. 子どもの主体性を尊重し、自己肯定感を大切にする保育を行っています。

子どもが主体的に活動できるよう年齢ごとの発達・興味に応じて環境設定し、遊具の入れ替えは年間を通して行い、自ら遊びを展開できるようにしています。また自分の意見や考えを伝えることができるよう、保育の中に当番活動や行事に向けての話し合いなど様々な場を設定しています。日々の保育は、

子どもの気持ちを尊重し子どもの意思で判断し行動できるような言葉かけをしています。また全職員が "肯定的な言葉かけ"を意識して行うことにより、子ども一人ひとりが自分自身の存在(心情・意欲・ 態度)を肯定できるような自己肯定感を大切にする保育を行っています。

#### 3. 給食の直営の良さを活かした食育と身体作りに取り組んでいます。

食育は給食直営の利点を活かし、給食職員と連携をとりながら栄養士だけでなく調理員も保育室に足を運び、配膳や食事を一緒にして、子どもと繋がりながら食の提供をしています。実際の食材を見たり、調理するところを見たり声をかけてもらい密接な関係作りに努めています。栄養士は食に関する話を日常的に子どもにしながら、"身体を作る食べ物、力を付ける食べ物"など具体的に示し伝えています。玄関に食育掲示板を作り、食育活動や食に関する情報をタイムリーに伝えています。親子で食育の話題が進むよう保育室での食育活動の掲示や人気レシピのチラシを作成するなど家庭との連続性についても配慮しています。

### 4. 地域の親子や近隣民間保育園との交流・連携を積極的に推進しています。

公立保育園として、「地域子育て支援」「民間連携」「人材育成」に組織的に取り組んでいます。 主な取り組みとして、「園庭開放」「あそびの広場」「あそんでランチ」「プール解放」の他、二子こ ども文化センターでの親子で集団経験ができる!「あつまれ 1 (ワン) キッズ」に参加するなど色々な 遊びを地域の親子と楽しんでいます。また保育相談を随時開き気軽に応じ、積極的に地域の親子と繋が っています。近隣の民間保育園と交流・連携した様々な取り組みを行い、質の向上に向け相互が努力を 重ねています。家庭の子育てを支援するための次世代保育士育成に力を入れており、保育実習生受け入 れを積極的に行っています。

#### 特に工夫・改善が望まれる点

# 1. 個人情報に関わる重要書類や日常業務に必要な書類等の管理方法と利用しやすい保管環境の整備を進める。

児童票等をはじめ個人情報に関する重要書類や日常業務に必要な書類が事務室内に保管されています。日常業務に必要な書類の保管方法について、職員から「必要になった時にすばやく出せない、どんな時にどんな書類が必要かも分かりにくい」と職員から出ています。整理・整頓を進め、不要な書類は廃棄し、保管すべき書類を整理し、職員が見つけ出し易いように保管する「見える化」が必要です。

また、書籍棚の配置については、利用者が必要書類を取り出しやすくなる位置・高さに配置することが望まれます。

#### 2. 保護者への積極的な働きかけが望まれます。

今回の保護者へのアンケート調査で、「保護者の考えを聞く姿勢や要望や不満にきちんと対応されているか」について「いいえ」と回答した保護者が他の質問項目に比べ高くなっています。園だより、クラスだより、連絡ノート、今日の保育などで日常的に情報伝達の努力をしていますが、更に、職員全員で保護者への積極的な働きかけが望まれます。

# 評価領域ごとの特記事項 子どもの気持ちを尊重し、子どもの意思で判断し行動できるような言葉かけをしています。性差への先入観による固定概念や役割分担をしないよう職

### 1.人権の尊重

員で共通認識し保育にあたっています。国籍や文化の違いを認め十分配慮し 保育を進めています。

「一人ひとりの子どもを大切にする」内容を保護者説明会や懇談会などを 通し折にふれ説明し、保育の中でも保育課程・年間指導計画に反映し実践し ています。

虐待防止マニュアルに沿って、虐待の早期発見から相談、通告までのチック体制を整えています。日頃の保育や視診の中でも細心の注意を払い早期発見に努めています。虐待の疑いを感じたり、傷など気になるケースは、情報を収集し観察・保護者面談を行うようにしています。

入園時に個人情報に関する説明をし承諾書をとっています。年度途中発生する写真提供に関しては、使用目的や掲載範囲をその都度保護者に説明し確認を取っています。実習生・ボランティアの受け入れの際にオリエンテーションで説明し、個人情報の守秘義務について周知徹底を図っています。

子どもの言葉かけについては肯定的なことばかけをすることを職員間で共通認識し、会議の中でも振り返りをしながら進めています。プール遊びや着替え・シャワー・おむつ替えなどの際は、目隠しをし人目につかないよう配慮しています。特に園舎の作りから、公園に面しているので室内の着替えは必ずカーテンを使用し着替えています。

年度初めの「保育内容説明会」や年2回の「クラス懇談会」などを通じて 保護者の考えや提案を受けています。答えられる事項についてはその場で対 応しています。行事後に保護者向けアンケートを行い、満足度や改善点、保 護者のニーズを把握し次の行事に活かしています。

日々の保育では、子どもの意見を活かしながら保育を展開しています。子どもの満足度についても、日常の中で聞き取りや表情などから担任との信頼関係を基に把握しています。朝の受け入れ時には家庭との連絡を密に取り、連絡帳や引継ぎ簿を活用し丁寧に行い、一人ひとりに応じた保育を進めています。年 10 回開催している「父母の会」には園長・次席がオブザーバーとして出席し、討議の場を設け意見交換をしています。

# 2.利用者の意思・可能性を尊重した自立支援

子どもが主体的に活動できるよう、年齢ごとの発達・興味に応じて環境設定し、遊具の入れ替えは年間を通して随時行い、子どもが自ら遊びを展開できるようにしています。子どもが自分の意見や考えを伝えることができるよう、保育の中に当番活動や行事に向けての話し合いなど様々な場を設定しています。

異年齢の子どもたちが日々関わって過ごせるよう自然な交流を大事にしながら、幼児クラスでは異年齢活動の年間計画を立て、お楽しみ会など協同して遊ぶ機会を作っています。年間を通して日本古来の伝統行事を大切にしています。たこ揚げや羽子板など文化を知らせ体験することで、生活や遊びを豊かに展開できるようにしています。

年度初めに全職員で「保育理念」「保育目標」「保育方針」を確認すると 共に園長から今年度の「運営方針」を提示し、保護者や子どもに寄り添った 保育を行っていくことを共通認識しています。「保育課程」については、子 どもの発達過程に沿って見直し、次年度に活かされるよう作成しています。

保育目標・保育方針は全職員で確認し、年齢毎の保育内容をまとめて文章 化しています。保護者への説明は、保育説明会で寸劇や具体例を出して説明 しています。園だより、クラスだより、連絡ノート、今日の保育などでも明 示しています。

## 3.サービスマネジメン トシステムの確立

児童票に、一人ひとりの子どもについての観察個人記録・家庭状況・発達個人票等を記入しています。記録に関しては帳票のマニュアルを活用したり、記録の書き方に関する研修に参加しています。子どもの記録については、鍵付きの所定の棚に保管するとともに、各自が意識を持って取り扱っています。

個別配慮の必要なケースについては、会議の中で報告・検討して情報を共有しています。発達コーディネーターによる「元気の出るカンファレンス」を行い職員の援助の仕方や保育の視点を共通認識しています。

今年度より緊急時用引き取りカードを作成し、各世帯に配布し、保護者と 共に緊急時(災害時)の対応を明確化しています。いざという時のお迎え対 応などシミュレーションし、災害時の意識向上に繋げています。

災害時の対応については、緊急避難先を明記した資料を保護者に配布し「保育内容説明会」で保護者に説明し、災害伝言ダイヤルも毎月1日に実施。保護者に体験してもらっています。

川崎市ホームページや高津区ホームページ「ホッとこそだてたかつ」の情報サイトや小冊子にて開示し、来園した方には「ひろばノート」を配布しています。また地域支援に関して様々な方法で情報を公開し、時には直接配付し関係作りに努めています

ボランティア受け入れについては、マニュアルを整備し積極的に受け入れています。実施に当たってはオリエンテーションを行い基本姿勢の説明をしています。今年度は、保育を学んでいる卒園児の短期間ボランティアを受け入れました。実施に当たってはオリエンテーションを行い基本姿勢の説明をしています。

### 4.地域との交流・連携

園長が子ども支援室主催の「園長・校長連絡会」、「認可保育園連絡会」、 「認可外保育園連絡会」に出席しています。

二子こども文化センターでの親子で集団経験ができる!「あつまれ 1 (ワン)キッズ」に参加するなど、地域の親子に遊びや情報の提供を行っています。その他「園庭解放」「あそびの広場」「あそんでランチ」「プール開放」などで地域の親子の求めているニーズを聞き取り、計画の反省や見直しに活かしています。

#### 5.運営上の透明性の確

理念・基本方針は、川崎市公立保育所運営指導方針を踏まえ園長が作成し、

### 保と継続性

それを職員会議で職員に周知しています。職員はこの理念・基本方針をもと に年間のカリキュラム、月間のカリキュラムを作成し、話し合いの中で理解 を深めています。

保護者に理解してもらうため、保育説明会・クラス懇談会・園だより・クラスだより等で、なるべく具体的に保護者に伝えるようにしています。今年度は寸劇で表現するなど分かりやすさを追求し伝わる努力をしています。クラス懇談会では、年齢別の保育のねらいを伝え、折に触れクラスだよりで時期ごとのねらいや努力目標を伝えています。

川崎市の「新たな公立保育所」の方針に沿って、「地域子育て支援」「民間連携」「人材育成」の3本柱にて計画策定に取り組んでいます。子育て支援事業は高津区と連携して策定し実施しています。年間の計画を立て職員はそれぞれ役割を持ち職員共有のもと進めています。

年度初め保育説明会にて保護者にも保育内容・事業について説明し賛同を得ています。保護者参加の行事については、終了後の感想などで保護者の意向を把握し行事の見直しや取り組みに活かしています。

年度初めに園長が西高津保育園運営方針を策定し全職員に職員会議で提示 し説明しています。職員の資質向上の為に研修に積極的に参加を促していま す。(区主催・運営支援人材育成担当主催他)人事評価制度を活用し業務の 見直し改善を行い進めています。

## 6.職員の資質向上の促 進

入所児童数について予め職員と話し合い、同意を得ています。各年齢・時間帯の保育に必要な有資格者の確保に取り組むとともに、発達が気になる子どもへの対応や臨時職員への対応に配慮しています。職員には職場内の自主考査に取り組み公務員としての自覚を促しています。職員の評価については、川崎市の人事評価で面談を行い、年度ごとに個人課題の取り組みを明確に進めるとともに、年間3回園長と職員の面談を通し評価を行っています。実習生の受け入れについては積極的に受け入れています。

行政職としての人材育成計画のもと組織的に研修が計画されており、職員はキャリアに合わせて研修に参加しています。また園内研修への取り組みや園独自のOJTを行い、臨時職員も含め職員同士専門職としての資質向上をめざし進めています。研修に参加した職員は園長に報告(ロ頭・報告書の提出)し、職員会議にて職員に報告することで学びを共有しています。